

# 令和元年度事業報告について

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

## I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻ビジターセンター、尾瀬沼ビジターセンター等施設の管理・運営、ツキノワグマ対策等を受託、実施した。

また、今後の尾瀬の管理運営方針を示す「尾瀬国立公園管理運営計画」策定に向け、環境省からの委託を受け、関係者等の意見を聞くとともに、同計画に係る検討小委員会及び尾瀬国立公園協議会を開催した。

さらに、第4次尾瀬総合学術調査団を事務局として支えながら、財源の確保等、必要な支援を行った。

このほか、尾瀬の魅力をPRするため、尾瀬関係市町村及び観光協会合同による旅行エージェント等への訪問活動「尾瀬キャラバン」等を実施するとともに、尾瀬国立公園の優れた景観を訴求するため、「写真で魅せる」をトータルコンセプトにホームページを改修し、令和元年6月から、Instagramによる情報発信を開始した。

## II 実施事業

### 1 利用者啓発事業

#### (1) 入山者啓発事業

##### ① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、主要入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口、滝沢口、馬坂峠口、猿倉口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体及び支援企業と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

##### ② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（令和2年3月31日現在 登録者数：232名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

また、新規ボランティアの現地研修を開催した。

#### ア 入山口啓発活動

啓発内容：利用マナー、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等  
現地状況説明、安全に関する情報の提供

啓発活動従事者数

|          | 活 動 期 間      |             |             | 延べ合計           |
|----------|--------------|-------------|-------------|----------------|
|          | 5月～6月        | 7月～8月       | 9月～10月      |                |
| 鳩待峠      | 30人<br>5(8)日 | 6人<br>5(5)日 | 4人<br>2(7)日 | 40人<br>12(20)日 |
| 沼山峠      | 1人<br>1(7)日  | 4人<br>2(3)日 | 4人<br>2(3)日 | 9人<br>5(13)日   |
| 大清水      | 6人<br>3(5)日  | 4人<br>2(3)日 | 0人<br>0(1)日 | 10人<br>5(9)日   |
| 滝 沢      | 0人<br>0(0)日  | 2人<br>1(1)日 | 2人<br>1(1)日 | 4人<br>2(2)日    |
| 馬坂峠      | 2人<br>1(1)日  | 0人<br>0(0)日 | 0人<br>0(0)日 | 2人<br>1(1)日    |
| 猿 倉      | 2人<br>1(1)日  | 0人<br>0(1)日 | 0人<br>0(0)日 | 2人<br>1(2)日    |
| 延べ合計     | 41人          | 16人         | 10人         | 67人            |
| 実績(設定)日数 | 11(22)日      | 10(13)日     | 5(14)日      | 26(49)日        |

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

- ・踏み込み防止柵設置 6月22日 参加者 5人
- ・柵外し 10月19日 台風のため中止  
(10月24日に財団(4人)のみで実施)

ウ 環境学習ミニツアー(山ノ鼻)・お話しボランティア(尾瀬沼)活動

|       | 活 動 期 間  |           |          | 延べ合計       |
|-------|----------|-----------|----------|------------|
|       | 5月～6月    | 7月～8月     | 9月～10月   |            |
| 山ノ鼻地区 | 2人<br>2日 | 0人<br>0日  | 0人<br>0日 | 2人<br>2日   |
| 尾瀬沼地区 | 7人<br>4日 | 10人<br>7日 | 2人<br>2日 | 19人<br>13日 |
| 延べ合計  | 9人       | 10人       | 2人       | 21人        |
| 実績日数  | 6日       | 7日        | 2日       | 15日        |

エ ありがとう尾瀬清掃活動

- ・9月1日(大清水～尾瀬沼)
- ・10月12日(尾瀬ヶ原) 台風のため中止
- ・10月12日(尾瀬沼) 台風のため中止
- ・10月19日(至仏山) 台風のため中止
- ・10月20日(尾瀬ヶ原) 参加者計 15人

オ ボランティア研修

- ・6月22日～6月23日 ボランティア講座、ぐんま環境学校(エコカレッジ)
- ・参加者計 27人

カ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働(計21日間)

キ 尾瀬ボランティア総会

2月23日、昌賢学園まえばしホール（前橋市民会館）での開催を予定していたが、新型コロナウイルス等の国内での発生状況等から中止した。

#### ク その他

尾瀬等での自主ボランティア活動、尾瀬写真展での受付・解説ボランティア等

### ③ ガイド利用の普及促進

#### ア 尾瀬ガイド協会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬ガイド協会」から事務局業務を受託し、協会運営を行った。

また、自然ガイド、登山ガイド認定のための検定試験を実施した。

#### イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原において、申し込みに応じ、また公募により尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業（有料）を実施した。

・ガイド登録者数 18名（令和2年3月31日現在）

・活動実績 329人をガイド（群馬県尾瀬学校を含む）

## (2) 自然解説事業

### ① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻ビジターセンター及び尾瀬沼ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

#### ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

|              |      |     |     |        |
|--------------|------|-----|-----|--------|
| ・自然観察会       | 実施回数 | 38回 | 参加者 | 323人   |
| ・スライドショー     | 実施回数 | 47回 | 参加者 | 1,158人 |
| ・団体レクチャー     | 実施回数 | 9回  | 参加者 | 247人   |
| ・環境学習（ミニツアー） | 実施回数 | 29回 | 参加者 | 78人    |

#### イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

|                  |      |      |     |        |
|------------------|------|------|-----|--------|
| ・自然観察会           | 実施回数 | 150回 | 参加者 | 700人   |
| ・スライドショー・ナイトウォーク | 実施回数 | 66回  | 参加者 | 1,486人 |
| ・拡大イベント          | 実施回数 | 42回  | 参加者 | 362人   |
| ・見晴イベント          | 実施回数 | 10回  | 参加者 | 194人   |
| ・団体レクチャー         | 実施回数 | 17回  | 参加者 | 515人   |

### ② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修を実施した。さらに、群馬県内外中学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

同時に、群馬県内の学校に加え首都圏をはじめとする群馬県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。

## (3) 研修事業

### ① 指導者の養成

職員の資質向上を図り、指導者として養成するため、各種研修会に派遣した。

### ② 職員研修の実施

円滑な業務運営を図るため、職員を対象に、業務内容の研修を実施または派遣し、職

員のスキルアップと体制の強化を図った。また、ビジターセンターに勤務する職員には、自然解説技術、ガイド技術などの研修を実施した。

- ・ V C 管理員導入研修 5月7日～8日
- ・ V C 管理員現地研修 5月11日（ツキノガマ対策）
- ・ 轟音玉講習 6月1日、6月2日、6月15日
- ・ ファシリテーション研修 11月8日
- ・ 環境省インタープリター研修 11月20日～22日

### ③ 救急救命研修

山岳事故が増える中で、入山者の安全・安心を確保するため、現地に勤務する全職員を対象に応急手当、体外式除細動器（AED）操作訓練等の救急救命研修を実施した。5/8 普通救命講習

## (4) 普及啓発事業

### ① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年3回発行（8，12，3月）

尾瀬の幅広い情報（四季折々の自然、財団の活動状況等）を関係者や尾瀬ボランティア、友の会会員等に提供した。

### ② 第24回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

NHK前橋、福島、新潟放送局と財団にて組織するNHK「わたしの尾瀬」実行委員会事務局にて主催するフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を群馬県で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。（当初、福島、新潟も開催予定 → 新型コロナで延期等）

- ・ フォトコンテスト 応募作品数 618点 入選数 50点
- ・ 写真展 12月13日～12月18日 高崎シティギャラリー（群馬県）  
1月23日～ 1月29日 群馬県庁県民ホール（群馬県）

### ③ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため、尾瀬地域交通対策パンフレットを関係機関や一般入山者に配布した。

また、外国語版ハイキングガイド（英語版及び繁体語版）を作成した。

### ④ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

尾瀬国立公園の優れた景観を訴求するため、「写真で魅せる」をトータルコンセプトにホームページをリニューアルし、併せて目的のコンテンツを容易に検索できるよう、構成・デザインを一新し利便性を向上させた。また、令和元年6月から、Instagramによる情報発信を開始した。

### ⑤ 尾瀬の魅力発信事業

尾瀬関係市町村及び観光協会合同により、旅行エージェント等への訪問活動「尾瀬キャラバン」を実施し、尾瀬の魅力をPRするとともに、意見交換会を行った。

また、各種観光イベント等への出展や講演要請に積極的に対応し、レクチャー等により尾瀬国立公園のすばらしさと大切さを広報した。

- ・ 尾瀬キャラバン

日 時：令和2年1月22日～23日、2月5日

- 訪問先：在京旅行エージェント各社（11社）
- ・各種観光イベント等への出展
    - 春の上州どっと楽市（4月20日～21日 群馬県高崎市）
    - 全国宣伝販売促進会議（5月14日 群馬県前橋市）
    - 連合群馬北部ブロックふれあいフェスティバル（6月1日 群馬県片品村）
    - ツーリズム EXPO ジャパン 2019 出展（10月24日～27日 大阪府大阪市）

## 2 環境保全事業

### (1) 植生復元事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼、見晴地区の植生復元調査
- ・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等 6月22日

### (2) 至仏山保全対策

至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、至仏山保全基本計画に基づき、貴重な自然を保全するための各種対策を実施するとともに、残雪期に調査を実施して植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

- ・残雪期現地調査 4月12日
- ・誘導ポール設置・撤去、積雪深調査、利用動態調査など 4月17日～5月7日
- ・登山道閉鎖期間 5月7日～6月30日

### (3) 尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、群馬県、福島県で設立された協議会に参画し、関係者と連携して各種対策を実施した。

- ・福島県南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会の呼びかけにより、大江湿原のシカ柵の設置及び撤去作業に参加
  - 設置6月 8日 撤去10月19日（台風のため協議会のみで実施）

### (4) 外来植物対策事業

尾瀬での外来植物の増殖を防ぐため、現地調査で外来植物の分布状況を把握し、関係機関と連携して財団自主事業の中で除去作業を実施した。

- ・外来植物対策除去作業 5月26日、6月15日、6月29日

## 3 施設管理事業

### (1) 施設維持管理事業

- ① ビジターセンターの管理運営等
  - ア 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営
    - 開館期間 5月14日～10月27日 167日間
  - イ 環境省尾瀬沼ビジターセンター管理運営

開館期間 5月18日～10月31日 167日間

② 公衆トイレの維持管理

- ア 群馬県尾瀬地区山の鼻公衆トイレ・竜宮公衆トイレ(群馬県設置) 維持管理・清掃等
- イ 福島県尾瀬沼集団施設地区公衆トイレ維持管理・清掃等

③ その他公園施設等の維持管理

- ア 木道等の簡易補修
- イ ツキノワグマ対策のための刈り払い、クマ出没時の安全誘導
- ウ シカ対策資材等の点検、簡易補修
- エ 橋の開通・閉鎖・除雪  
下ノ大堀川橋(群馬県設置)
- オ 放射線量の測定の実施(尾瀬国立公園群馬県側の4箇所)とホームページ上での公表(尾瀬山の鼻ビジターセンターは週1回 他の箇所は月2回程度)  
福島県側については檜枝岐村が測定を行ったため、ホームページ上でリンク掲示した。

## 4 調査研究事業

### (1) 適正利用推進事業

今後の尾瀬の管理運営方針を示す「尾瀬国立公園管理運営計画」策定に向け、環境省からの委託を受け、以下の事業を行った。

① 「新・尾瀬ビジョン推進」に係る意見交換会の開催

平成30年度に策定された「新・尾瀬ビジョン」に掲げた3つの行動理念のうち、「みんなで楽しむ」に沿った具体的な取組を推進するため、意見交換会を開催した。

- ・新潟県(魚沼市) 11月19日(火)
- ・福島県(檜枝岐村) 11月26日(火)
- ・群馬県(片品村) 11月28日(木)、2月6日(木)

② 尾瀬国立公園管理運営計画検討小委員会の事務局運営補助

関東地方環境事務所が事務局として設置した尾瀬国立公園管理運営計画検討小委員会についての運営補助を行った。

③ 尾瀬国立公園協議会の事務局運営補助

尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」についての運営補助を行った。

- ・第18回会議 3月12日 書面会議

④ 尾瀬生物多様性情報システムの運用業務

尾瀬に関する学術論文や報告書、調査データ等を収集して掲載した。

### (2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策を実施した。

① ツキノワグマ対策

山ノ鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実施。クマ頻出時には、集中対策として朝夕の巡視を行うとともに、追い払いを実施

した。

② 山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議

テンマ沢湿原に居座る個体の出没に備え、広報啓発活動や監視体制の強化、刈り払いなどの対策を実施した。 7月16日 片品村役場

(3) 尾瀬総合学術調査推進事業

平成29年度から令和元年度までの3年間にわたって実施される第4次尾瀬総合学術調査にあたり、調査主体である第4次尾瀬総合学術調査団を事務局として支えながら、環境省交付金事業など許認可申請等の事務処理のほか会議等を開催した。

7月 3日 尾瀬総合学術調査推進協議会第1回総会（東京都）

9月19日 調査団部局長連絡会議（東京都）

12月 1日 令和元年度調査総括報告会（東京都）

※ 調査結果は、令和3年度末までに報告書にまとめられる予定

5 顕彰事業

尾瀬賞運営委員会における、尾瀬賞のあり方に関する検討結果を踏まえ、平成29年度より3年間尾瀬賞の募集を休止し、尾瀬賞検討委員会（平成29年度設置）において、尾瀬に関する若手研究者の育成や湿原研究の活性化を念頭に尾瀬賞、尾瀬奨励賞の見直しに着手し、令和3年度以降の再開に向けた検討を実施した。

5月15日 第2回尾瀬賞検討委員会を開催（東京都）

6 友の会事業

各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| ・平成22年度 | 賛助会員23社 | 個人会員 1,151人                               |
| ・平成23年度 | 賛助会員18社 | 個人会員 1,044人                               |
| ・平成24年度 | 賛助会員23社 | 個人会員 1,007人                               |
| ・平成25年度 | 賛助会員23社 | 個人会員 934人                                 |
| ・平成26年度 | 賛助会員24社 | 個人会員 857人                                 |
| ・平成27年度 | 賛助会員22社 | 個人会員 815人<br>(うちユース会員 4人)<br>(うち家族会員 64人) |
| ・平成28年度 | 賛助会員22社 | 個人会員 756人<br>(うちユース会員 3人)<br>(うち家族会員 58人) |
| ・平成29年度 | 賛助会員18社 | 個人会員 700人<br>(うちユース会員 2人)<br>(うち家族会員 55人) |
| ・平成30年度 | 賛助会員20社 | 個人会員 710人<br>(うちユース会員 2人)<br>(うち家族会員 60人) |
| ・令和元年度  | 賛助会員22社 | 個人会員 665人<br>(うちユース会員 2人)<br>(うち家族会員 59人) |

## 7 関係者連携対策事業

### (1) 尾瀬サミット2019

財団役員をはじめ尾瀬関係者が一堂に会し、尾瀬に係る広域的な環境問題や地域間連携について話し合うことにより、尾瀬の自然保護や適正利用等に係る施策を一層推進するために開催し、新・尾瀬ビジョンの行動理念のひとつである「みんなの尾瀬」をテーマに、参加者の意見発表を行った。

- ・開催日 9月3日(火)～9月4日(水)
- ・開催場所 緑の学園(新潟県魚沼市)
- ・参加者 172人

## 8 拡張地域における活動拠点の整備

拡張地域における活動の充実を図るため、昨年度に引き続き檜枝岐村内に臨時の事務所を設置した。

## 9 財団の運営

### (1) 評議員会、理事会の開催

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

#### ① 評議員会

##### ア 第10回評議員会

- ・日時 6月26日 14時00分～
- ・会場 都道府県会館
- ・議事(議案)
  - 1 平成30年度事業報告について
  - 2 平成30年度決算について
  - 3 役員の辞任等に伴う後任役員の選任について
  - 4 評議員の辞任等に伴う後任評議員の選任について

##### イ 第11回評議員会(書面表決)

- ・日時 7月28日
- ・議事(議案)
  - 1 役員の辞任等に伴う後任役員の選任について
  - 2 評議員の辞任等に伴う後任評議員の選任について

#### ② 理事会

##### ア 第23回理事会

- ・日時 6月11日 16時00分～
- ・会場 都道府県会館
- ・議事(議案)
  - 1 平成30年度事業報告について



- 2 平成30年度決算について
- 3 定時評議員会の招集について

イ 第24回理事会（書面表決）

- ・日 時 6月26日
- ・議 事（議案）
  - 1 常務理事の選定について

ウ 第25回理事会（書面表決）

- ・日 時 7月28日
- ・議 事（議案）
  - 1 後任役員候補者の推薦について
  - 2 後任評議員候補者の推薦について
  - 3 臨時評議員会の招集について

エ 第26回理事会（書面表決）

- ・日 時 7月28日
- ・議 事（議案）
  - 1 理事長の選定について

オ 第27回理事会（書面表決） ※新型コロナウイルス対策のため書面開催

- ・日 時 3月16日
- ・議 事（議案）
  - 1 令和元年度収支補正予算について
  - 2 令和元年度事業計画について
  - 3 令和2年度収支予算等について
  - 4 友の会特別会員の選任について

(2) 財政基盤の強化

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、各自治体よりの委託事業受託などにより財政基盤の強化を図り、公益財団法人への寄附税制の優遇措置制度を活用し、企業・団体等に対して積極的に寄附を呼びかけた。

令和元年度寄附金収入 61件 17,315,054円（前年20,969,388円）  
[企業29、団体8、個人24]

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。